

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

専修・各種学校在学生のみなさんへ 2004

あしなが専修・各種学校奨学金 (無利子貸与給付)

専修・各種学校奨学生在学募集のしおり【2020年度】

申込みできる方

専修学校専門課程、各種学校に在学していて次にあてはまる学生。
または、高等専門学校や5年一貫制高等学校の4・5年生に在学していて、
次にあてはまる学生。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、
自死（自殺）などで死亡、または1～5級の障害認定（注1）を
受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障害認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級



※ 修業年限1年未満の学校や、無認可校は対象になりません。

募集人数

80人程度

申請のしめきり

2020年5月20日（消印有効）

ASHINAGA
あしなが育英会

奨学金の内容

この奨学金は「無利子貸与+給付」型です。貸与のみ、給付のみの選択はできません。
貸与部分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは3ページ）。

1. 奨学金の金額

月額70,000円（うち貸与40,000円、給付30,000円）

2. 奨学金を受けられる期間

2020年4月分から卒業（最短修業年限）まで。第1回目の送金は2020年7月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、直接本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

○1995年（平成7年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

お問い合わせ・提出書類送付先 一般財団法人あしなが育英会 奨学課
〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階
FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org
フリーダイヤル 0120-77-8565（平日9時～17時）

申請から奨学金採用までの手続き

1. 「専修・各種学校奨学生申請書」などの郵送（2020年5月20日消印有効）

「専修・各種学校奨学生申請書」など必要な書類（詳しくは別紙）を、同封の封筒であしなが育英会に郵送してください。在学している学校を通じて郵送しても問題ありません。ご家庭から郵送する場合は、在学している学校に申請したことを必ず伝えてください。

申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも応募できます。また、申請書はコピーを使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからもダウンロードできます。

2. 審査

申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便などで不備照会をします。

不備照会が届いたら、期日までに回答してください。

3. 結果のお知らせ（2020年7月上旬）

申請者と在学期にそれぞれ郵送でお知らせします。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は2020年7月10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2回目以降の送金は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 在籍確認の報告（年3回）・生活状況報告書の提出（毎年度末1回）・借用証書（卒業時）

奨学生が在籍していることを確認するため、定期的に学校に在籍状況の報告を求めます。

また、奨学生には年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただき、卒業するときには奨学金借用証書を提出していただきます。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まることがあります。

3. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

①満了：交付期間が終了したとき。

②退学：学校を退学したとき。

③辞退：奨学金を辞退したとき。

④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。

⑤死亡：奨学生本人が死亡したとき。

4. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は貸与・給付ともに即時返還していただきます。

なお、在籍中に交付された奨学金は、通常どおり貸与部分のみ20年間以内に無利子で返還していただきます。

奨学金の返還の方法

1. 返還の期間

貸与部分の奨学金は、卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。

なお、卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと（猶予）ができます。

【奨学金返還の例】

月額70,000円の奨学金を2年間利用した場合、貸与総額は96万円になります。

20年で返還するときは、毎月払で約4千円となります。

2. 奨学金の利息

無利子です。

3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度心身障害を負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

あしなが育英会 とは

病気や災害、自死（自殺）などで親が死亡、または障害を負っている家庭の子どもたちを物心両面で支える一般財団法人です。国などの補助金・助成金は受けず、継続してご支援くださる「あしながさん」や全国の街頭での「あしなが学生募金」などで頂いた寄付金ですべて運営しています。

●「奨学生のつどい」

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生の「つどい」は2泊3日の日程で、全国8会場で開催。大学・専門学校奨学生の初年度採用者を1か所に集めて行う「つどい」は4泊5日の日程で開催。有意義な学生生活を送るためにどうするかを考えてもらうため、卒業生や社会で活躍する著名人、海外の若者など多様な人材も招き、様々な刺激に触れる機会をつくっています。参加者の多くは「つどい」で夢を見つけ、一生の仲間を得たと言い、参加満足度は9割を超えています。



静岡県・中央のつどい

●「レインボーハウス（虹の家）」での心のケア活動

阪神・淡路大震災で親を亡くした子どもたちの心に七色の虹がかかるようにと、1999年、神戸に日本初の親を亡くした子どもたちの癒しの家「神戸レインボーハウス」が完成。さらに、心のケアは病気や災害、自死などで親を亡くした子どもたちにも広がり、2006年には東京・日野市に「あしながレインボーハウス」を開設。また、東日本大震災で親を亡くした子どもたちのために「仙台レインボーハウス」、「石巻レインボーハウス」、「陸前高田レインボーハウス」が2014年にオープンしました。

「小中学生遺児のつどいも開催しています」

全国の親を亡くした子どもたちを対象にした2泊3日の「全国小中学生遺児のつどい」を「あしながレインボーハウス」（東京）で開催しています。また首都圏及び近郊などの親を亡くした子どもを対象にした日帰りプログラムも実施しています。ゲームで交流するほか、タケノコ堀りなど豊かな自然を利用したプログラムも盛りだくさん。また保護者の方々の語り合いも大切にしています。詳しくは「あしながレインボーハウス（電話042-594-2418）」にご連絡ください。

Q & A (よくあるご質問)

Q 年齢の制限はありますか。

A. 1995年（平成7年）4月2日以降に生まれた方が対象となります。

Q 成績は関係ありますか。

A. 成績は問いません。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用を認めています。
併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 連帯保証人は必要ですか。また、連帯保証人は親以外の親戚でないといけませんか。

A. 連帯保証人は一人必要で、父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件はありません。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申し込めますか。

A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申し込み
できます。申請書の家庭状況を記入する欄などに、どんな風に親子関係が続いていたかを記入してください。
(例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など)
なお、親権を持っていない親が障害認定を受けている場合も同様です。

Q 一つの学校、一つの家庭から何人申請できますか。

A. いずれも何人でも申請できます。
きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障害に関する証明書は、一通でけっこうです。

Q 対象にならない専修・各種学校を教えてください。

A. 修業年限1年未満の学校や、無認可校は対象になりません。

ここに記載のないご質問がございましたら、電話やメールなどでお問い合わせください。

あしなが育英会 専修・各種学校奨学金の申し込みに必要な書類 提出書類のチェック表

- 裏面の「奨学生申請に必要な書類」をよく読んで準備してください。
 - 準備ができたなら、書類がそろっているか以下のチェック表を見ながら確認してください。
 - 封筒に書類を入れて、切手を貼って、ポストに入れてください。
(切手の料金不足によって申請が遅れないよう注意してください)
- しおりをホームページからダウンロードした場合は封筒がありませんので、普通の封筒に入れて送ってください。
送り先は「専修・各種学校奨学生在学募集のしおり」の1ページ目(表紙)に書かれています。
- 申請のしめきりは、5月20日(消印有効)です。
 - わからないことがあれば、あしなが育英会奨学課(0120)77-8565にお電話ください。

保護者が亡くなったご家庭	
提出書類	チェック欄
専修・各種学校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか? ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか?	<input type="checkbox"/>
在学証明書・ 専修学校各種学校奨学生推薦書 誓約書および振込指定依頼書 (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか?	<input type="checkbox"/>
奨学金を送金する ゆうちょ銀行の通帳コピー (白黒コピー)	<input type="checkbox"/>
レポート (同封の作文用紙・両面)	<input type="checkbox"/>
入学(在学)学校の募集要項 (白黒コピー)	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは生活保護受給証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>
こせきとうほん 戸籍謄本 ※あしなが高校奨学生は不要 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>

保護者が障害を負っているご家庭	
提出書類	チェック欄
専修・各種学校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか? ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか?	<input type="checkbox"/>
在学証明書・ 専修学校各種学校奨学生推薦書 誓約書および振込指定依頼書 (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか?	<input type="checkbox"/>
奨学金を送金する ゆうちょ銀行の通帳コピー (白黒コピー)	<input type="checkbox"/>
レポート (同封の作文用紙・両面)	<input type="checkbox"/>
入学(在学)学校の募集要項 (白黒コピー)	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは生活保護受給証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>
こせきとうほん 戸籍謄本 ※あしなが高校奨学生は不要 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>
障害に関する証明書 ※あしなが高校奨学生は不要 (障害者手帳・保健福祉手帳・ 年金裁定通知書・障害年金証書 などのコピー)	<input type="checkbox"/>

※あしなが高校奨学金に申請した時から内容に変更があった場合は、提出してください。

奨学生申請に必要な書類

1. 専修・各種学校奨学生申請書（同封の用紙）

- ・「専修・各種学校奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、黒または青のインクの消せないボールペンでご記入ください。

2. 在学証明書・専修学校各種学校推薦書 誓約書および振込指定依頼書（同封の用紙）

- ・在学証明書・専修学校各種学校推薦書は、学校で証明を受けてください。
必ず同封のあしなが育英会の書式を使ってください。
- ・「在学証明書・誓約書および振込指定依頼書の記入見本」を参考にして、ご記入ください。

3. 奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」（白黒コピー）

- ・同封の「ゆうちょ銀行口座記入の注意」の説明書のとおり、奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」を提出してください。
- ・口座は「通常貯金口座」にしてください。それ以外の「貯蓄口座」などには送金できません。

4. レポート（同封の作文用紙両面）

- ・「学校で学びたいこと・目指す職業」をテーマに同封の作文用紙両面（600字以上800字以内）でレポートを作成し、提出してください。

5. 入学学校の募集要項（コピーでも可）

- ・入学資格や受験資格が明記された募集要項を必ず同封してください。
学校のホームページで印刷したものでもかまいません。

6. 所得証明書（生活保護を受けている家庭を除く）

- ・収入を得ている保護者の所得証明書を市区町村役場でとってください。
- ・保護者が収入を得ていない場合は、「所得なし」「非課税」「課税台帳に記載なし」の証明書を市区町村役場でとってください。
- ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・申請する時に市区町村役場でとれる最新のものをとってください。
- ・源泉徴収票ではありません。

7. 生活保護受給証明書（生活保護を受けている家庭のみ）

- ・生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書を必ず提出してください。
- ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

8. 戸籍謄本（こせきとうほん。戸籍抄本ではありません）あしなが高校奨学生は不要

- ・保護者が亡くなっている場合はその事項が記載してあるかご確認ください。
- ・戸籍謄本は、本籍地の市区町村役場でとってください（郵送でも発行手続きが可能です）。
- ・外国籍の方は住民票をとってください。
- ・保護者が障害を負っている場合も家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。
※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。

9. 保護者の障害に関する証明書（保護者が障害を負っている場合のみ）あしなが高校奨学生は不要

- ①次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー
 - ・身体障害者福祉法による第1～5級の障害認定を受けている場合
 - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合
 - ②次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書のコピーまたは障害年金証書のコピー
 - ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
 - ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
 - ・労働者災害補償保険法等による第1～5級の障害補償年金を受けている場合
- ①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

申請についてわからないことがあれば、あしなが育英会奨学課にお問い合わせください。

専修・各種学校奨学生
申請書の記入見本(表)

あしなが育英会専修・各種学校奨学生申請書(秘級) 専門学校生用

フリガナ	アシナガ タロウ	性別	男	(西暦)生年月日	20XX年10月20日生	年齢	18歳
氏名	足長 太郎	在学学校	私立 〇〇専門学校	看護 学科	1年生 修業年限	3年間	看護専門 夜間部
出身校	東京都立 〇〇高等学校	通学制	全日制	卒業	20XX年3月卒業		

必ず都道府県を記入してください

父と母両方いる場合、どちらを保護者欄に書いても結構です

家族が多くてマスが足りない場合は、1マスに2人分書くなどして工夫してください

障害の場合は、その原因となったものに〇を付けて、「障害者手帳の交付日」が、年金裁定通知書に記載された「障害年金の受給権を取得した年月」を記入してください。また、その時の年齢も記入してください

受けている制度名を〇で囲み、金額と受けた年月を記入してください
※年金額は、年金裁定通知書に記載された年額が、2ヶ月に1回受け取っている額を一年分に直した金額を記入してください

育英会からの郵便物は基本的に本人住所に送ります。さしつかえがある場合は、お問い合わせください

職業または勤務先名を記入してください。ただし、無職の場合は「無職」、生徒や学生の場合は「〇〇高校〇年」など学校名・学年を具体的に記入してください

障害をお持ちの場合、生命保険の特約によって保険金を受給したかを記入してください

保険金・補償金を受けた場合は、何にいくら使用したか、出来るだけ具体的に記入してください

フリガナ	アシナガ サチコ	フリガナ	足長 幸子	勤務先	心ストアー
氏名	足長 幸子	氏名	母	勤務先	心ストアー
住所	東京都千代田区平河町2-7-A	住所	東京都府県	住所	同上
電話番号	03-3221-XXXX	電話番号	03-3221-XXXX	電話番号	090-3221-XXXX

氏名	足長 幸子	年齢	43	本人との続柄	母	勤務先・学校名・学年	心ストアー
氏名	秀子	年齢	23	本人との続柄	姉	勤務先・学校名・学年	榊虹
氏名	憲太	年齢	19	本人との続柄	兄	勤務先・学校名・学年	〇〇大学2年(別居)
氏名	信二	年齢	12	本人との続柄	弟	勤務先・学校名・学年	〇〇小学校6年
氏名	優一	年齢	80	本人との続柄	祖父	勤務先・学校名・学年	無職

氏名	足長 大介	年齢	43	本人との続柄	父	勤務先・学校名・学年	〇〇大学2年(別居)
死亡原因	1. 悪性新生物	死亡・障害年月日	和暦30年11月12日	死亡・障害等級	1級	生命・障害保険を受けたか	0
死亡原因	2. 脳血管障害	死亡・障害年月日	和暦30年11月12日	死亡・障害等級	2級	生命・障害保険を受けたか	0
死亡原因	3. 自殺	死亡・障害年月日	和暦30年11月12日	死亡・障害等級	3級	生命・障害保険を受けたか	0

金額	2,000万円	受けた年月	20XX年12月
補償金	0万円	受けた年月	年月
遺族年金	112万円	受けた年月	年月
障害年金	0万円	受けた年月	年月

兄弟の大学授業料	300万円
家の修理	200万円

在学

専修・各種学校奨学生 申請書の記入見本(裏)

奨学金が必要な理由、家庭の事情等
について必ず記入してください

主に収入を得ている方(収入を得て
いない場合は世帯主)について記入
してください

※申請書に添付する所得証明書も、主に所得を得ている方のものにしてください。
 ・例えば母親が就労し、父親が障害で働いていないご家庭の場合は、母親の所得証明書のみ添付してください。
 ・父母ともに所得を得ている場合は、二人とも所得証明書を添付してください。

1. 奨学金を向に使う予定をお書きください。
用途を具体的にお書きください。
 2. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的に書きください。
(例) 「母が祖父の介護をしているため、働ける時間が限られている。」など、できるだけ詳しくお書きください。
その他、あしなが育英会に伝えておきたいことがあればお書きください。

3. 現在、収入を得ている保護者(収入を得ていない場合は世帯主)の方について
 父・母・その他() について
 ① 健康状態について、さつつかえのない簡冊でもお答えください。

必ず○を付けてください

ア) 健康
 ① 病気がち(どんな状態ですか) **貧血がひどい**
 ウ) 病名(病名や状態など)

② お仕事をされている方は、雇用状況を丸で囲んで、お仕事の内容と手取り月額をお答えください。
 状況: **正社員** (非正規社員、自営業・その他)

内容: **デザイナーズでの介護** 手取り: 月額 **00** 万円
 内容: **スーパーでのレジ係、販売など** 手取り: 月額 **00** 万円

兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金
を利用している(していた)場合は、
記入してください

4. 現在のお住まいについて
 ア) 持ち家 イ) 賃貸(家賃 円) ウ) その他()

4. 申請者本人があしなが育英会高校奨学生です(でした)か。
 ア) 高校奨学生
 イ) 高校奨学生ではない

5. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(しました)か。
 ア) 利用している
 イ) 利用したことある
 ウ) 利用していない
 エ) 現在申請中

利用している
 利用者氏名(全員) **足長 秀子**
 奨学生番号(全員) **2XX-09999**

20XX 年 4 月 10 日

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿
 私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
 つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

申請者氏名 **足長 太郎** 印
 保護者氏名 **足長 幸子** 印

この申請書を記入した年月日を記入
してください

印鑑を必ず押してください
 名字が同じ場合は同一の印でけっこう
です。認め印でかまいません。

ゆうちょ銀行口座について

- 奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。
- 長い間出し入れのない口座(睡眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(貯蓄口座など)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談ください。

振込指定依頼書の記入について

- 奨学金を送金するゆうちょ銀行通帳の以下のページをコピーして提出してください。白黒コピーで結構です。
- 「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を「誓約書および振込指定依頼書」に記入してください。



記号

番号

おなまえ _____ 様

おところ (郵便番号 _____)

株式会社 ゆうちょ銀行
(金融機関コード：9900)



通帳作成地 東京都千代田区霞が関 1-3-2
株式会社ゆうちょ銀行

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

通帳とお届け印とは、別々に保管してください。

【通帳・カードを盗難または紛失された場合は、すぐにカード紛失センターまたはお近くのゆうちょ銀行・郵便局へご連絡ください。盗難・紛失された通帳・カードでのお取引を停止します。】

カード紛失センター 0120-794889

ご利用欄	振替口座開設(送金機能) 確認
	キャッシュサービス 代理人カード デビットサービス 個
	定額定期自動貸付け 回債等自動貸付け

「誓約書および振込指定依頼書」に書く口座は下記のものではありません。
_____ 上のページの番号です。

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください

【店名】 _____ (読み _____)

【店番】 _____ 【預金種目】 普通預金 【口座番号】 _____

総合口座のご利用にあたり、ご注意を最終ページに記載していますので、ご覧ください。
 振替口座および定期貯金を除く貯金の預入限度額は100万円です。預入限度額を超えることのないよう、定額貯金等で利用する金額を差し引きました。通常貯金ご利用上限額の設定をお願いします。なお、定額貯金等を払い戻された場合であっても、通常貯金ご利用上限額は自動引戻し変更されません。ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口にて変更してください。
 通帳をゆうちょ銀行や郵便局の社員にお預けいただく際は、引換えに「預り証」をお渡しいたしますので、必ずお受取りください。
 この通帳は表紙を含め10枚です。